



人権月間の取組

子どもたちが事件・事故に巻き込まれ、命をなくすニュースが流れる度に、深い悲しみと憤りを感じます。防ぐことがとても難しい問題ですが、私たち大人が、できる限りの対応策は考えていく必要があると思います。いじめ問題についても、先日の新聞に、県教育委員会と熊本市教育委員会から、公立小中高校と特別支援学校の児童生徒を対象にした2018年度「心のアンケート」の結果が公表されていました。記事は『「今の学年でいじめられたことがある」との回答が12.4%（2万929人）あり、前年度より0.8ポイント増えた。また、いじめられたことを誰にも話さなかった児童生徒は、30.7%で、前年度比0.3ポイントの減であった。』という内容でした。いじめは絶対に許される行為ではありませんが、アンケート等により、学校がいじめと認知した数が増えたことについては、いじめ問題について、児童生徒の認識や教師の意識が高まったと捉えることもできると思います。学校教育で大切なことは、未然防止のための道徳教育や人権教育の充実、早期発見のためのアンケート・教育相談の実施や家庭・地域との連携、また、いじめと認知した場合の組織的・継続的な対応だと考えます。子どもたちにとっては、何よりも「安心・安全な学校」。このことが、学校教育の最優先事項と考えます。そこで、現在、下記のような人権月間の取組を行っています。子どもたちが、気づき・考え・行動することができるように、全職員で取り組んでいきたいと考えています。

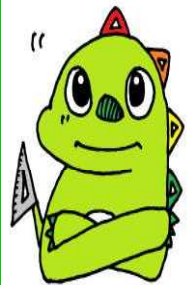
○ねらい

自分の思いが伝えることができ、その思いを受けとめ、自分と重ねながら返していくことができるような日々の行動化を大切にしながら、1人の課題が学級、学校全体の課題となるような集団づくりをめざす。

○期間 令和元年5月27日(月)～6月28日(金)

○具体的な取組

- ・学級の目標に沿った人権学習を実施する。
- ・目標を実現できるための具体的な取組を話し合い、実行していく。
- ・互いを知り合ったり、認め合ったりする活動を取り入れる。
- ・厳しい状況に置かれている子どもたちの現実を見つめ、何が必要か方向付ける。
- ・みなみっ子集会(校内人権集会)
- ・保護者への啓発



白水台地の陽光「さん」

いもを植えました。

本校プールの南側にある森田さんの畑を、体験農園(グリーンパーク)としてお借りして、毎年各学年でトマト、ピーマン、きゅうり、スイカ等の夏野菜の他、サツマイモも植えています。芋につきましては、馬場楠の西村さんのご協力により、30m程の畝が7本もできていて、見事な芋畑ができています。5年生は、来年入学してくる白菊園の年長さんと一緒に、交流の意味も込めて植えました。



ゴーヤカーテンも作成中

県内で幅広く活躍されている、菊陽町原水の紫藤さんご夫妻を講師にお招きして、4年生が、理科の観察学習とともに、地球温暖化防止の1つの取組としてゴーヤカーテン作りに挑戦しています。

7月後半には、すばらしい自然のカーテンができあがることだと思います。



